

## 令和7年ラスパイレス指数等の公表（県内市町分）

令和7年地方公務員給与実態調査結果（令和7年4月1日現在）の概要が、本日（令和7年12月25日）、総務省から公表されました。県内市町のラスパイレス指数等は次のとおりです。

また、ラスパイレス指数以外の市町の給与の状況につきましては、同じく本日、自治振興課のホームページに「県内市町給与・定員管理の状況について」として掲載しましたので、お知らせします。

### 1 県内市町の団体区分別ラスパイレス指数（一般行政職）

区分	平成27年	令和6年	令和7年	増減	
				H27→R7	R6→R7
県内市平均	99.9	99.5	99.6	△ 0.3	0.1
県内町平均	96.4	97.1	97.1	0.7	0.0
県内市町平均	99.2	99.0	99.1	△ 0.1	0.1
全国市平均	98.7	98.6	98.7	0.0	0.1
全国町村平均	95.8	96.4	96.7	0.9	0.3
（参考）香川県	97.6	99.7	99.6	2.0	△ 0.1
全国都道府県平均	99.7	99.7	99.7	0.0	0.0
全地方公共団体平均	99.0	98.8	98.9	△ 0.1	0.1

（注）

- ラスパイレス指数とは、国家公務員の行政職俸給表（一）の適用を受ける職員の俸給月額を100とした場合の地方公務員の一般行政職の給与水準をいう。
- ラスパイレス指数は各年4月1日現在のもの。
- ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

### 2 県内市町のラスパイレス指数の分布状況（一般行政職）

区分	平成27年	令和6年	令和7年	増減	
				H27→R7	R6→R7
100以上	2	1	3	1	2
95以上100未満	12	15	12	0	△ 3
95未満	3	1	2	△ 1	1
県内市町計	17	17	17		

### 3 県内市町のラスパイレス指数、平均給与月額等(一般行政職)

団体名	ラスパイレス指数			平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (国ベース) (円)
	令和6年	令和7年	増減			
高松市	100.2	100.1	△ 0.1	41.9	329,500	372,988
丸亀市	98.9	98.8	△ 0.1	42.4	325,600	352,537
坂出市	99.8	100.2	0.4	40.3	316,900	356,940
善通寺市	98.5	98.6	0.1	43.1	330,000	357,511
観音寺市	99.2	99.2	0.0	42.8	325,200	350,087
さぬき市	99.5	100.0	0.5	44.5	345,200	364,221
東かがわ市	97.1	97.2	0.1	43.6	332,300	355,662
三豊市	98.7	98.9	0.2	43.1	327,900	348,427
県内市平均	99.5	99.6	0.1			
全国市平均	98.6	98.7	0.1			
土庄町	94.1	94.6	0.5	40.3	301,900	326,277
小豆島町	95.1	94.7	△ 0.4	42.8	314,000	336,794
三木町	96.2	96.2	0.0	41.1	316,700	345,600
直島町	98.9	98.6	△ 0.3	43.7	327,000	349,991
宇多津町	95.1	96.2	1.1	42.7	318,200	349,343
綾川町	97.8	98.3	0.5	41.8	323,900	346,448
琴平町	96.9	96.6	△ 0.3	42.8	310,400	336,740
多度津町	99.7	99.4	△ 0.3	40.5	313,700	332,160
まんのう町	98.0	97.1	△ 0.9	46.0	338,400	366,156
県内町平均	97.1	97.1	0.0			
全国町村平均	96.4	96.7	0.3			
県内市町平均	99.0	99.1	0.1			
全地方公共団体平均	98.8	98.9	0.1			
R6→R7の増減が△である団体数	7					
+である団体数	8					
ない団体数	2					
合 計	17					
		(参考)	香川県	42.8	332,400	365,051
			国	41.9	332,237	414,480

平均年齢は、令和7年4月1日現在

平均給料月額及び平均給与月額は、令和7年4月分

・ 平均年齢は、10進法で算出している。

・ 平均給与月額(国ベース)は、平均給料月額と次の手当を合計したものである。

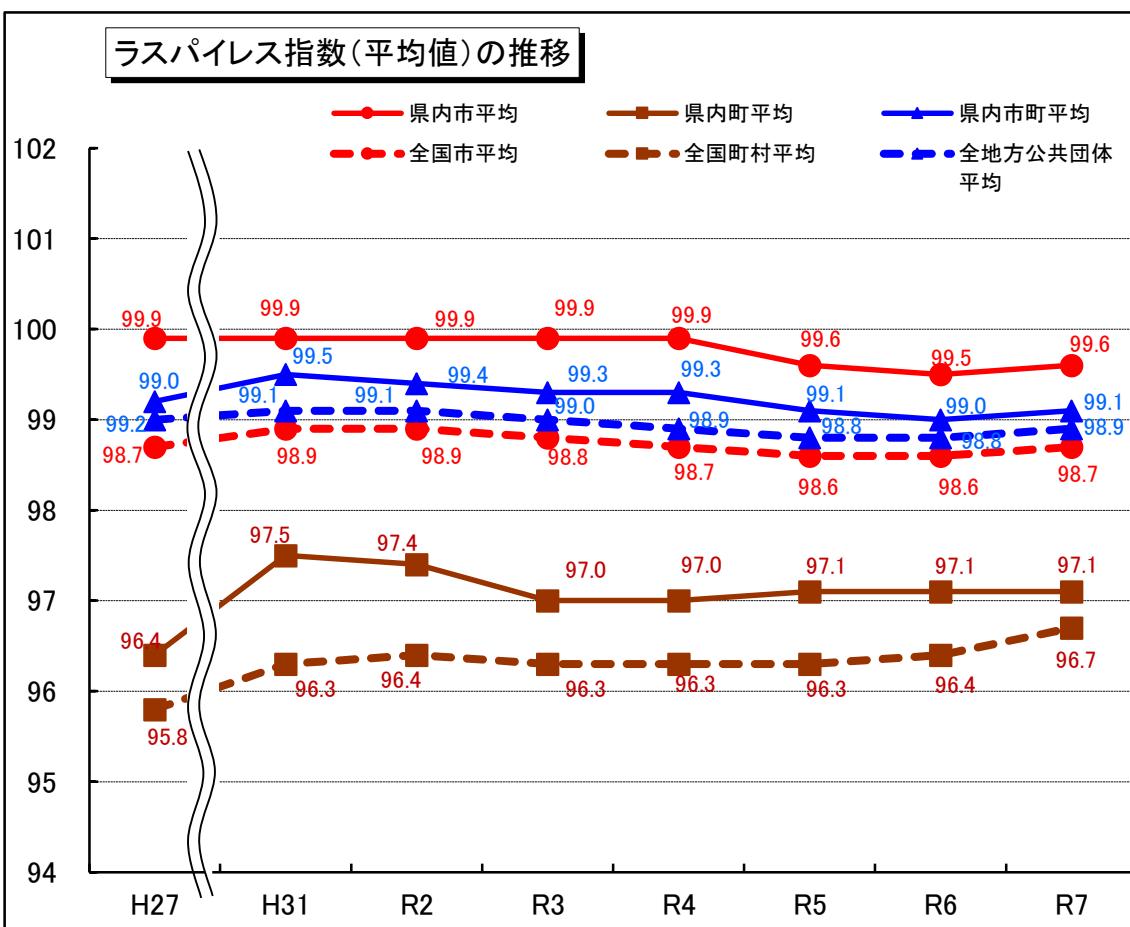
扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、特地勤務手当、単身赴任手当、寒冷地手当

・ ラスパイレス指数は各年4月1日現在のものである。

・ ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

## 【参考】ラスパイレス指数の推移

区分	H27	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
県内市平均	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.6	99.5	99.6
県内町平均	96.4	97.5	97.4	97.0	97.0	97.1	97.1	97.1
県内市町平均	99.2	99.5	99.4	99.3	99.3	99.1	99.0	99.1
全国市平均	98.7	98.9	98.9	98.8	98.7	98.6	98.6	98.7
全国町村平均	95.8	96.3	96.4	96.3	96.3	96.3	96.4	96.7
全地方公共団体平均	99.0	99.1	99.1	99.0	98.9	98.8	98.8	98.9



#### 4-1 ラスパイレス指数に指定職を含めた場合の試算値

公務員給与比較に関する国と地方（全国知事会、全国市長会、全国町村会）との意見交換等を踏まえ、指定職を含めて算出されたラスパイレス指数です。

※「指定職」：国の本府省の事務次官や局長等、指定職俸給表が適用される職員であり、その職務と責任が特殊であり、給与制度についても昇給制度の適用がなく扶養手当などが支給されない等、行政職俸給表（一）適用職員と異なることから、「ラスパイレス指数」の対象には含まれていません。

団体名	ラスパイレス指数 (R7.4.1)	指定職を含めた 場合の試算値 (R7.4.1)	差引
高松市	100.1	99.4	△ 0.7
丸亀市	98.8	98.1	△ 0.7
坂出市	100.2	99.5	△ 0.7
善通寺市	98.6	97.8	△ 0.8
観音寺市	99.2	98.5	△ 0.7
さぬき市	100.0	99.3	△ 0.7
東かがわ市	97.2	96.5	△ 0.7
三豊市	98.9	98.2	△ 0.7
土庄町	94.6	93.9	△ 0.7
小豆島町	94.7	94.0	△ 0.7
三木町	96.2	95.4	△ 0.8
直島町	98.6	97.8	△ 0.8
宇多津町	96.2	95.3	△ 0.9
綾川町	98.3	97.6	△ 0.7
琴平町	96.6	95.9	△ 0.7
多度津町	99.4	98.6	△ 0.8
まんのう町	97.1	96.4	△ 0.7

## 4-2 地域手当支給率を加味した「地域手当補正後ラスパイレス指数」

地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

$$\text{地域手当補正後ラスパイレス指数} = \text{補正前のラスパイレス指数} \times \frac{1 + \text{当該団体の地域手当支給率}}{1 + \text{国}の指定基準に基づく地域手当支給率}$$

団体名	ラスパイレス指 数 (R7.4.1)	地域手当(R7.4.1現在)		地域手当補正 後ラスパイレス 指 数 (R7.4.1)	差 引
		当該団体の 支給率	国 の指 定基 準 に 基 づ く 支 給 率		
高松市	100.1	5.00%	5.00%	100.1	0.0
丸亀市	98.8	0.00%	0.00%	98.8	0.0
坂出市	100.2	3.00%	2.00%	101.2	1.0
善通寺市	98.6	0.00%	0.00%	98.6	0.0
観音寺市	99.2	0.00%	0.00%	99.2	0.0
さぬき市	100.0	0.00%	0.00%	100.0	0.0
東かがわ市	97.2	0.00%	0.00%	97.2	0.0
三豊市	98.9	0.00%	0.00%	98.9	0.0
土庄町	94.6	0.00%	0.00%	94.6	0.0
小豆島町	94.7	0.00%	0.00%	94.7	0.0
三木町	96.2	2.00%	2.00%	96.2	0.0
直島町	98.6	0.00%	0.00%	98.6	0.0
宇多津町	96.2	0.00%	0.00%	96.2	0.0
綾川町	98.3	0.00%	0.00%	98.3	0.0
琴平町	96.6	0.00%	0.00%	96.6	0.0
多度津町	99.4	0.00%	0.00%	99.4	0.0
まんのう町	97.1	0.00%	0.00%	97.1	0.0